

苦情処理結果概要の公表

1 苦情申立日

令和7年12月26日

2 苦情に係る事案

指名停止措置

3 苦情申立者

当該給食調理受託事業者

4 苦情の概要

指名停止の解除

5 苦情申立書要旨

保育園給食調理業務を巡り、当区保育課へ事前相談した内容について十分な回答が得られず、相談後も引き続き相談した行為が行われていたため、指名停止を不服とし、その解除を求めるもの。

6 回答書要旨

今回の指名停止は、目黒区競争入札参加者指名停止措置基準に基づく不誠実な対応及び契約履行成績不良に該当するものであり、苦情申立者の不服事項に当てはまらないことから、指名停止を解除する理由には当たらないとし、苦情申立者に対して令和8年1月19日付けで回答書を交付した。

以上